

この文書は郵便にて出願される方向けです。
FOSSY をご利用の方は、FOSSY 用をご確認ください。

【特別な配慮を必要とされる方へ】

会場での受験にあたり、車いすや補助器具などを利用する、もしくは介助者が同行する等、特別な配慮を必要とされる方は、必ず出願される前に一度事務局へご相談ください。

ただし、会場や内容によってはご希望に添えない場合もございます。

尚、下記①～⑥の場合に限り出願前のご相談は省略可能です。

記入例を参照のうえ、特記事項欄にご記入ください。

◆特記事項欄へ記入すれば、事務局への相談は不要◆

- ①足が不自由なため出入口に近い席を希望
※会場が2階以上であった際に、階段での昇降は可能な場合のみ
- ②補聴器を使用する
※話しかけても問題ない場合、どちら側から声を掛けたいかも併せてご記入ください。
※試験監督官が試験当日に説明する注意事項を書面にて希望される場合、その旨をご記入ください。当日の座席にご用意いたします。
- ③持病があり、試験中に薬を飲みたい
- ④花粉症のため、ポケットティッシュを机に出したい
※広告などを取り除き、ティッシュだけの状態のもののみ可
- ⑤パニック障害等の発作がおこった場合などに、途中で受験辞退する可能性があるため出入口に近い後方の席を希望
※会場により、出入口が前方の場合もございます。
出入口への近さと前方・後方の優先度について具体的にご記入ください。
- ⑥老眼鏡、またはルーペなどを使用する
※器具に電源を使用しない場合は可

◆事務局へ相談が必要な場合の一例◆

- ★車いすを利用
- ★足が不自由なため、2階以上の会場へはエレベーターを使用
- ★拡大読書器を使用（電源を使用する）
- ★不織布マスクの着用が困難(病気や障害、その他の理由等による)
※本試験を受験される方は、会場建物内では不織布マスクの着用が必須です。
- ★その他の場合

◆受験願書への記入例◆

通信欄

※特記事項のある場合のみ、
要望を具体的にご記入ください

(例)車いすを使用する・左耳が不自由なため、右側から話しかけてほしい 等

耳が不自由なので、試験開始や終了の合図が分かりやすいように
座席を会場前方に配置してほしい。
また、書面での注意事項を希望します。

受験願書の特記事項欄を
抜粋したものです。

★要望を具体的にご入力ください